



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年3月5日（金）

問い合わせ先：都市経営戦略部

副参事：大竹

担当：中園、濱田、江本

電話：829-1033

内線：2140

### 「さいたま市教育大綱」の改定を行いました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、平成27年に策定したさいたま市教育大綱について、対象とする期間を令和2年度までとしていたことから、必要な見直しを行い、このたび教育大綱の改定を行いました。

#### 1 策定の趣旨

教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

#### 2 対象とする期間

令和3年度から令和12年度まで

#### 3 基本方針

- ① 全国トップレベルの教育で未来を担う子どもたちの力を伸ばすとともに、人生100年時代を見据えて、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを重ね、夢と志を持ち、生きがいを見つけ、健康で幸せに暮らすことができる都市を目指します。
- ② 本市をホームタウンとする2つのJリーグクラブや全国規模の競技施設に代表される多様なスポーツ資源、国指定特別天然記念物を含む指定文化財や「盆栽」「人形」などの地域に根差した多くの文化芸術資源等を生かして、盛んに行われるスポーツや文化等の多様な市民活動を通じて、全ての人が健康で生き生きと暮らすことができる都市を目指します。
- ③ 障害の有無や国籍等にかかわらず全ての人々の権利や文化が尊重され、地域や家族などの支え合いにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる市民主体の都市を目指します。

#### 4 目指す方向性

- (1) 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進
- (2) 子ども・子育てを支える都市の実現
- (3) 主体的な健康づくりの推進
- (4) スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進
- (5) 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

「さいたま市教育大綱」の改定に当たり、市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む事項の具体的な事例について、当該大綱の参考として付しました。